

平成26年度
教員免許状更新講習受講者募集要項

国立大学法人 福岡教育大学
国立大学法人 九州大学
国立大学法人 九州工業大学

<目次>

1. 教員免許状更新講習の開催及び受講者の募集	1
2. 更新講習の受講対象者	1
3. 受講対象者であることの証明	2
4. 開催する更新講習	2
5. 講習時間	3
6. 受講の申込等	
(1) 受講申込の流れ	3
(2) 第1次申込（更新講習システムからの受講予約申請）	3
(3) 第2次申込（受講申込書の提出）	4
(4) 受付期間・提出期限・送付先	5
(5) 申込の完了通知（受講申込受理通知）	5
(6) 変更または取消	5
7. 講習内容に関する事前アンケート	5
8. 受講料	
(1) 受講料の額	5
(2) 受講料のお支払い	5
(3) 受講料の返還等	6
9. 更新講習の開催・不開催	
(1) 更新講習の開催・不開催及びその決定時期，周知方法等	6
(2) 不開催の場合の対応	7
10. 受講票の作成	7
11. 講習の受講	
(1) 講習日当日に持参するもの	8
(2) 講習日当日の進行	8
12. 講習の未受講	8
13. 事後評価アンケート	8
14. 履修認定	
(1) 履修認定試験の実施	9
(2) 受験資格	9
(3) 履修認定の評価基準・評価・履修（修了）証明書	9
15. その他	10
16. 講習会場へのアクセス，案内図等	10
17. 問い合わせ窓口	12

<資料> 国立3大学が開催する講習への受講申込の流れ

1. 教員免許状更新講習の開催及び受講者の募集

福岡県内にある福岡教育大学、九州大学及び九州工業大学の国立3大学（以下「国立3大学」という）は、福岡教育大学を主幹校として教員免許状更新講習（以下「更新講習」という）を連携して開催し、次のとおり受講者の募集を行います。

国立3大学が開催する更新講習の申込及び受講にあたっては、「平成26年度教員免許状更新講習受講者募集要項」（以下「募集要項」という）の記載内容を必ずご確認ください。更新講習の申込をもって、募集要項の記載内容全てに同意したものとみなします。

2. 更新講習の受講対象者

教育職員免許法等に定める更新講習の受講対象者は、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則等に定められています。

その内容は、更新講習の免除対象者を除き、概ね次の（1）（2）または（1）（3）の条件を満たす方となっています。

本年度の受講対象者に該当するかどうかについては、各受講者の責任において文部科学省のホームページ等でご確認ください。

「教員免許状更新制の情報」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

（1）普通免許状又は特別免許状を有し、以下に該当する方です。

- ①現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- ②実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者

また、今後教員になる可能性が高い方として、以下に該当する方も更新講習を受講することができます。

- ⑦教員採用内定者
- ⑧教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ⑨過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩認定こども園で勤務する保育士
- ⑪認可保育所で勤務する保育士
- ⑫幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

(2) 前記(1)の該当者で、栄養教諭免許状以外の免許状を持ち、生年月日が次の期間に該当する方です。

① 平成27年3月31日に修了確認期限を迎える方

生 年 月 日	免 許 状 更 新 講 習 受 講 期 間
昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生	平成25年2月1日～平成27年1月31日
昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生	
昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生	

② 平成28年3月31日に修了確認期限を迎える方

生 年 月 日	免 許 状 更 新 講 習 受 講 期 間
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生	平成26年2月1日～平成28年1月31日
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生	
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生	

※平成20年度以前に教員免許状を取得した方については、生年月日により更新講習を受講する期間が定められています。そのため、上記の「(2) 生年月日が、次の期間に該当する方」以外の方については、本年度開催される更新講習を受講しても、ご自身の教員免許状の更新には使用できませんのでご注意ください。

※更新講習の修了・免許状の更新申請を行わずに修了確認期限を迎えた方も、更新講習を受講することができます。

(3) 栄養教諭免許状をお持ちの方

免 許 状 が 授 与 さ れ た 日	免 許 状 更 新 講 習 受 講 期 間
平成18年3月31日以前に栄養教諭普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成26年2月1日～平成28年1月31日

3. 受講対象者であることの証明

現職教員等の方は、ご自身が勤務する学校長等に受講対象者であることを証明していただく必要があります。「受講申込書」(後記6(3)参照)及び講習日当日の本人確認用の「受講票」(後記10参照)には、必ず該当欄に勤務する学校長等の証明印(職印)が押印されたものを提出・準備してください。

また、現在、教員として勤務をしていない方は、前勤務先又は教育委員会等の証明が必要です。証明者が不明の場合は、各都道府県教育委員会にご確認ください。

4. 開催する更新講習

国立3大学が開催する更新講習は、「福岡共同・教員免許状更新講習システム」(以下「更新講習システム」という)の「講習科目一覧」にて閲覧することができます。各講習の内容・スケジュール・当日の持参物・注意事項等の概要も掲載しておりますので、お申し込みいただく前に必ず確認してください。

5. 講習時間

教員免許状を更新するには、次のとおり、あわせて30時間以上の更新講習の履修認定が必要です。

- (1) 必修講習「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」については12時間以上
- (2) 選択講習「教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項」については18時間以上

※国立3大学が開催する必修講習は、1講習あたり12時間です。また、選択講習は、主に1講習あたり6時間で開催しますが、講習によっては12時間で開催するものがあります。

※全ての必修講習及び12時間で構成する選択講習は、2日間を通して受講しなければ、履修認定の対象になりません。

6. 受講の申込等

(1) 受講申込の流れ

国立3大学が開催する更新講習申込の基本的な流れは次のとおりです。

- ・ 福岡共同・教員免許状更新講習システム利用のための受講者登録（ユーザIDの取得）を行って下さい。
- ・ 更新講習システムでの受講予約申請（以下「第1次申込」という）を行ってください。
- ・ 第1次申込の講習ごとに事前アンケートの入力（回答）を行ってください。
- ・ 更新講習システムから出力（印刷）のうえ受講申込書・受講票を作成してください。
- ・ 第1次申込後「振込依頼書」を送付しますので、コンビニエンスストアにて受講料をお支払いください。
- ・ 作成いただいた受講申込書を払込金受領書のコピーを貼付のうえ郵送（以下「第2次申込」という）してください。

更新講習システムへは、Web ブラウザ（インターネットエクスプローラーまたはファイアフォックス）に次の URL を入力するか、福岡教育大学のホームページからアクセスすることができます。

福岡共同・教員免許状更新講習システム URL : <https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/fukuoka>

※更新講習システムは、福岡県内の以下の大学により共同運用しております。

国立3大学（福岡教育大学・九州大学・九州工業大学）、福岡県立大学、福岡女子大学、九州産業大学、九州女子大学、久留米工業大学、西南学院大学、西南女学院大学、筑紫女学園大学、中村学園大学、福岡工業大学、福岡女学院大学、福岡大学、西日本工業大学、久留米大学（順不同）

(2) 第1次申込（更新講習システムからの受講予約申請）

- ① 更新講習システムにて受講者登録（ユーザIDの取得）を行います。
 - ・ 受講者登録にはメールアドレス（携帯電話のメールアドレスも可）が必要です。

- ・ 携帯電話のメールアドレスを登録する場合は、パソコンからのメール受信が可能となるように設定してください。
- ・ 登録完了後、ユーザIDとパスワードを登録されたメールアドレスに送信します。
- ・ 大学から受講者への連絡は、主にメールにて行いますので、メールチェックを随時行ってください。
- ・ ユーザID及びパスワードは、履修認定までの全ての手続きで必要となりますので、注意して管理してください。
- ・ メールが届かない場合やユーザID・パスワードを失念された場合は、担当までお問い合わせください。
- ・ 複数のユーザIDを取得しないでください。平成25年度にユーザID・パスワードを取得された方は、改めて受講者登録をする必要はありません。平成26年度もお持ちのユーザID・パスワードをご使用ください。
- ・ 受講者登録は、第1次申込の受付期間前に、済ませておいてください。

② 第1次申込は更新講習システムにて受付期間（各講習開催日の6週間前まで）に先着順で受け付けます。（電話、FAX、メール等の方法で第1次申込をすることはできません。）

- ・ ①で取得したユーザIDとパスワードを入力してログインし、受講予約申請手続きを行ってください。
- ・ お申込時に既に募集定員に達している場合、国立3大学が開催する講習については「キャンセル待ち」を選択することができます。定員に欠員が生じた場合や募集定員を超えても受入可能と福岡教育大学が判断した場合、「キャンセル待ち」の順に第1次申込を許可する旨メールにて連絡します。
- ・ 第1次申込を終えた講習について、受講料の請求手続きを行いますので、受講予約申請手続きは講習科目一覧等により全体の開催状況を確認のうえ行ってください。

③ 更新講習システムにて、②で申し込んだ講習ごとに「事前アンケート」に回答してください。事前アンケートに回答しなければ、受講申込書は出力（印刷）できません。（詳しくは後記7参照）

（3）第2次申込（受講申込書の提出）

- ① 更新講習システムから受講申込書の様式をA4用紙に出力（印刷）し、必要事項を記入してください。また、所定の欄に顔写真（申込み前3ヶ月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cm、上半身、正面向き無帽、無背景のもの）の貼付及び所属学校長等の証明印（職印）が必要です。
- ② 第1次申込後に、登録いただいた住所に圧着ハガキ形式の「振込依頼書」を送付しますので、コンビニエンスストアにて支払期限までに受講料を支払い、店舗印付きの「払込金受領証」を受け取ってください。
- ③ ②で受け取った払込金受領証のコピーを貼付した受講申込書を角形2号の封筒にて、提出期限（第1次申込後2週間以内）までに後記（4）送付先にご郵送ください。

(4) 受付期間・提出期限・送付先

- ・ 第1次申込は、平成26年4月18日（金）21時から開始し、各講習開催日の6週間前まで行います。
- ・ 第2次申込（受講申込書の提出）は、第1次申込後、2週間以内に行ってください。

受講申込書送付先

〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1-1

福岡教育大学教育支援課 教員免許状更新講習担当

※封筒に朱書きで「受講申込書・払込金受領証在中」とご記入ください。

※受講申込書等の提出期限経過後7日以内に第2次申込の必要書類が提出されない場合、受講の意思がないものとしてお申込みを取り消すことがありますのでご注意ください。

(5) 申込の完了通知（受講申込受理通知）

第2次申込が完了した（受講申込書が受理された）申込者には、第1次申込で登録したメールアドレスにその旨を通知します。

(6) 変更または取消

第1次申込の変更または取消は原則としてできません。勤務校の業務や急病などの事由により変更または取消を希望する場合は、担当までご相談ください。

7. 講習内容に関する事前アンケート

更新講習開催大学においては、講習実施前に講習内容等に関する受講者の意向を把握し、受講者の全体的な意向を講習内容に反映させることになっています。そのための事前アンケートを行いますので、第1次申込の際に回答してください。事前アンケートに回答しなければ、受講申込書を出力（印刷）することはできません。

なお、この事前アンケートは受講者の全体的な意向を把握することを目的として実施するものであり、個々の受講者の意向全てを講習内容等に直接反映することを目的としたものではありませんので、あらかじめご了承ください。

8. 受講料

(1) 受講料の額

更新講習を受講するためには、事前に受講料を支払わなければなりません。更新講習の受講料の額は、更新講習システムの講習科目一覧にてご確認ください。

(2) 受講料のお支払い

① 第1次申込後、受講料お支払いのための振込依頼書（圧着ハガキ形式）をご登録の住所に郵送しますので、所定の期日までにコンビニエンスストアにて受講料をお支払いください。

なお、受講料お支払いの際、受講料とは別に281円の振込手数料が必要となります。

② お支払い後、店舗担当者より、取扱日付印を押した「払込金受領証」が渡されます。第2次申込み時に、この払込金受領証のコピーを受講申込書に貼付してください。

※所定の支払期限内に受講料のお支払いを確認できない場合、受講の意思がないものとしてお申込を取り消すことがありますのでご注意ください。

(3) 受講料の返還等

受講料のお支払い後、次の①②の事由等により受講できなくなった場合は、受講者からの請求に基づき、受講料（振込手数料を除く。以下同じ）の全額又は一部を受講者の口座へ銀行振込により返還します。返還手続きには返還請求書等の書類の提出が必要です。また、①-B又は②-Dの事由により返還請求を申し出る場合は、必ず当該講習の開催日から3日以内に、担当までご連絡ください。なお、③の場合は受講料は返還しませんので、ご了承ください。

事由等		受講料の返還額
①	A. 台風等の自然現象，担当講師の急病，受講申込完了者が10人以下，その他の大学の事情等により更新講習が開催されなかった場合	受講料の全額
	B. 公共交通機関の不通・運行の乱れにより受講できなかった場合（講習開催日から3日以内に連絡すること）	
②	C. 勤務校の業務，葬儀（二親等以内），病気などにより更新講習が受講できないと事前に連絡があった場合	受講料から，銀行振込手数料・事務手数料として1,000円を差し引いた額
	D. 講習開始日の急病（受講者本人の子どもを含む）等により，受講できなかった場合（講習開催日から3日以内に連絡すること）	
③	その他（受講開始後の早退，二日間で実施する講習の初日又は二日目の欠席等を含む）の事由により受講しない場合	返還なし

9. 更新講習の開催・不開催

(1) 更新講習の開催・不開催及びその決定時期，周知方法等

受講申込完了者が11人以上の更新講習は，原則として開催します。開催決定時には，その旨を電子メールにて連絡します。

更新講習の受講申込完了者が若干名の場合は，講習を開催しません。また，台風等の自然現象，公共交通機関の不通・運行の乱れ，担当講師の急病その他の事由により，更新講習を開催できない，または開催することが適切でないと福岡教育大学が判断した場合，更新講習を開催しないことや，開催日，会場等を変更することがあります。

更新講習が不開催となった場合は，その時点で速やかに更新講習システムにてお知らせします。第1次申込で登録したメールアドレスへの連絡等も行う予定ですが，更新講習システムに定期的にアクセスいただきますようお願いいたします。

不開催の事由、決定時期及び周知方法は、次のとおりです。

事由等	決定時期	周知方法
更新講習の受講申込完了者が若干名の場合	第1次申込の受付期間終了後	メール等による連絡
台風等の自然現象、公共交通機関の不通・運行の乱れ、担当講師の急病その他の事由により、更新講習を開催できない、または開催することが適切でないとして福岡教育大学が判断した場合	福岡教育大学が判断した時点	メール等による連絡 会場での周知

※講習会場に到着していて、担当講師が会場に不在かつ担当連絡先（電話番号：0940-35-1230）に電話が通じない場合は、講習開始予定時刻を1時間経過した時点で、解散していただきますようお願いします。

(2) 不開催の場合の対応

更新講習が不開催となった場合、不開催が決定次第、次のいずれかによる対応をお願いします。

- ① 不開催となった更新講習が別の日程で再度開催される場合、その更新講習を受講する。
- ② 平成26年度中に国立3大学が開催する別の更新講習を受講する。（ただし、定員を満たしていない又は定員を超過しても受講者の受入が可能と福岡教育大学が判断した更新講習に限ります。）
- ③ 平成26年度中に国立3大学が開催する別の更新講習を受講しない。この場合は、納入済みの受講料を返還します。（前記8（3）参照）

10. 受講票の作成

更新講習開催大学においては、講習日当日に、受講者の本人確認を行うことが義務づけられています。そのため、更新講習システム参加大学では、更新講習受講に際して、受講者に「受講票」の作成及び提示をしていただきます。

更新講習システムから様式を出力（印刷）し、必要事項を記入の上、顔写真を貼付して下さい。また、履修認定試験を受験する際、「ユーザID」が必要ですので、所定の欄に「ユーザID」を正しく記入してください。なお、本人に間違いのないことを証明するために、所属学校長等の証明印（職印）の押印が必要です。（前記3参照）

「受講票」は、1枚作成して頂くと、同年度中は、更新講習システム参加大学において、共通してご使用いただけます。

1 1. 講習の受講

(1) 講習日当日に持参するもの

持参物	備考
受講票	前記10のとおり。
筆記用具	鉛筆・シャープペンシル・ボールペン・消しゴム・ノート等を持参してください。 「教育の最新事情」(必修講習)の履修認定試験では、鉛筆・シャープペンシル(B)及び消しゴムが必要です。
時計	履修認定試験時に携帯電話を時計の代わりとして使用することはできません。(講習及び履修認定試験中は、必ず携帯電話の電源を切ってください。)
昼食	各自ご準備いただきますようお願いします。 休日は原則として講習会場の食堂や売店は営業しておりません。 平日は講習会場の食堂や売店は営業していますが、時間帯によっては大変混雑することがあります。また平日であっても臨時休業となる場合があります。
その他	講習によっては筆記用具とは別に持参していただくものがあります。 詳細は更新講習システムに掲載しております「教員免許状更新講習の概要」でご確認ください。

(2) 講習日当日の進行

講習日当日の進行は概ね次のとおりです。開始時刻・終了時刻等は講習によって異なります。事前に更新講習システムに掲載している各講習の「教員免許状更新講習の概要」でご確認ください。

受講受付 → オリエンテーション → 講習 → 履修認定試験 → 終了

1 2. 講習の未受講

更新講習の受講申込を完了した者が、講習を受講しなかったときは、受講する権利を放棄したものとみなします。その場合の受講料・履修認定試験の取り扱いについては、それぞれ、「8. 受講料」の(3)及び「14. 履修認定」の(2)を参照してください。

1 3. 事後評価アンケート

教育職員免許法等に定める更新講習開催大学においては、講習終了後に、講習の内容・方法、最新の知識・技能の修得の成果及び運営面について、受講者を対象とした事後評価アンケートを実施することが義務づけられています。受講終了後速やか(1週間以内)に、講習ごとに更新講習システムから必ず事後評価アンケートに回答してください。この事後評価アンケートが回答されなければ、「履修証明書」は発行いたしません。

14. 履修認定

(1) 履修認定試験の実施

- ① 更新講習の履修を認定するため、試験を実施します。
- ② 試験時間は講習により異なりますが、30～60分程度で講習時間に含まれます。
- ③ 実施方法は講習により異なり、筆記試験、実技試験、作品制作等で行います。

(2) 受験資格

教員免許状更新講習を欠席した者または講習時間の6分の1以上受講しなかった者は、履修認定試験を受験することができません。

(3) 履修認定の評価基準・評価・履修（修了）証明書

履修認定の評価基準は、履修認定試験の点数が6割以上（100点満点の場合は60点以上）とし、認定・不認定で評価を行います。

履修認定の結果は、更新講習システムに掲載しますので、必ずご確認ください。また、履修認定の結果に疑義がある場合は、履修認定結果の掲載後2週間以内に担当までご連絡ください。

履修が認定された受講者には、「履修（修了）証明書」をご登録の住所に送付します。履修（修了）証明書は、教員免許状を更新する際に必要ですので大切に保管してください。

なお、履修認定結果の掲載時期・履修（修了）証明書の送付時期は次のとおりです。

講習の開催日	成績掲載日（予定）	履修証明書の送付日（予定）
平成26年 6月15日（日） ～ 平成26年 6月29日（日）	平成26年 7月31日（木）	平成26年 8月11日（月）
平成26年 7月 6日（日） ～ 平成26年 7月 29日（火）	平成26年 8月20日（水）	平成26年 8月29日（金）
平成26年 8月 3日（日） ～ 平成26年 8月12日（火）	平成26年 9月12日（金）	平成26年 9月22日（月）
平成26年 8月18日（月） ～ 平成26年 8月30日（土）	平成26年 9月29日（月）	平成26年10月10日（金）
平成26年 9月27日（土） ～ 平成26年10月19日（日）	平成26年11月19日（水）	平成26年11月28日（金）
平成26年11月 1日（土） ～ 平成26年11月 9日（日）	平成26年12月12日（金）	平成26年12月19日（金）

15. その他

(1) 受講上特別な措置を必要とされる方の受講について

身体に障害を有する等の理由により、受講上特別な措置を希望される方については、できるだけ、第2次申込の手続きを行う前に担当までご相談ください。

(2) 個人情報の取り扱いについて

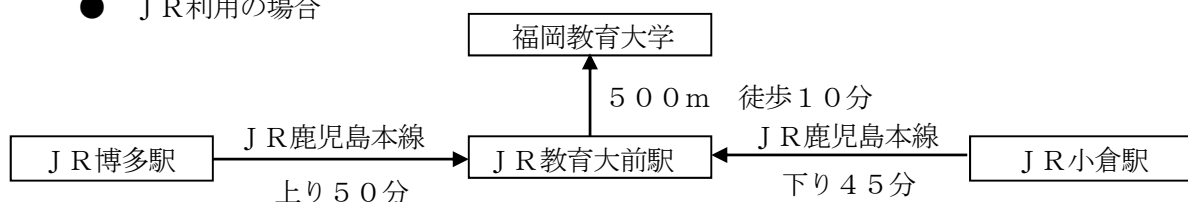
受講申込のための受講者登録や受講申込書等により本学が取得した個人情報は、更新講習に関連する業務にのみ使用します。なお、業務の必要上、業務を外部委託する場合（「福岡共同・教員免許状更新講習システム」の管理・運用や振込依頼書の送付など）があります。また、講習の様子を写真やビデオで撮影して講習の記録、講習計画の作成及び広報等に利用する場合があります。

16. 講習会場へのアクセス、案内図等

アクセス方法や留意事項は会場毎に異なります。事前に各大学のホームページ等でご確認ください。

□■ 福岡教育大学（赤間キャンパス） □■

● JR利用の場合



● 西鉄バス利用の場合



- ・講習日当日は、公共の交通機関の利用をお願いします。
- ・学校案内図は福岡教育大学のホームページ「キャンパスマップ」をご覧ください。

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campusmap/>

□■ 福岡教育大学 (各附属学校) □■

[福岡地区]

〒811-0061 福岡県福岡市中央区西公園 12-1 (Tel)092-741-4731

- ・ 講習日当日は、公共の交通機関の利用をお願いします。
- ・ 地下鉄：「大濠公園駅」または「唐人町駅」で下車、徒歩15分
- ・ 西鉄バス：「61番福浜行き」に乗車、「唐人町三丁目」下車、徒歩5分
- ・ 詳しくは、福岡教育大学附属福岡中学校のホームページをご覧ください。

<http://fjhs.fukuoka-edu.ac.jp/ja/>

[小倉地区]

〒802-0023 福岡県北九州市小倉北区下富野3丁目13-1 (Tel)093-531-1434

- ・ 講習日当日は、公共の交通機関の利用をお願いします。
- ・ 西鉄バス：小倉駅前から「附属小学校前」まで10分
チャチャタウン(砂津)から「附属小学校前」まで5分
- ・ 詳しくは、福岡教育大学附属小倉中学校のホームページをご覧ください。

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/~fkokura/>

[久留米地区]

〒830-0051 福岡県久留米市南1丁目3番1号 (Tel)0942-32-4402

- ・ 講習日当日は、公共の交通機関の利用をお願いします。
- ・ 西鉄バス：JR久留米駅または、西鉄久留米駅から、「6番津福今町行」もしくは「52番野伏間循環」に乗車、「附属校前」下車
- ・ 詳しくは、福岡教育大学附属久留米小学校のホームページをご覧ください。

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/~kurumes/>

□■ 九州大学 (箱崎キャンパス) □■

● JR利用の場合



※その他、最寄りの公共交通機関は、次のとおりです。

「福岡市営地下鉄 箱崎九大前駅・貝塚駅」、
「西鉄貝塚線 貝塚駅」、「西鉄バス 九大北門停留所」

- ・ 講習日当日は、公共の交通機関の利用をお願いします。
- ・ 詳しくは九州大学のホームページ「アクセス、キャンパスマップ」をご覧ください。

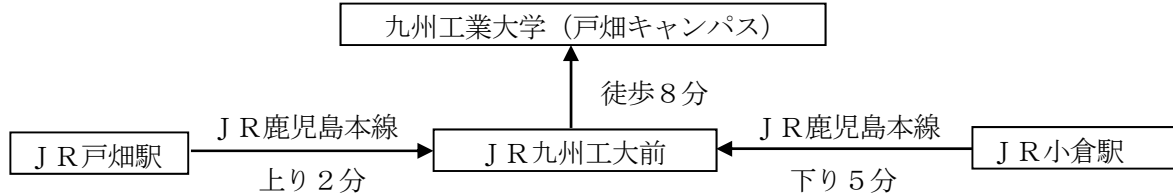
<http://www.kyushu-u.ac.jp/access/index.php>

- ・ 自家用車等で入構(駐車場への駐車)する場合は有料です。(1回当たり300円)

□■ 九州工業大学 □■

[戸畑キャンパス]

● J R利用の場合



- ・ 講習日当日は、公共の交通機関のご利用をお願い致します。
- ・ 詳しくは九州工業大学戸畑キャンパスのホームページ「アクセスマップ」,
「キャンパスマップ」をご覧ください。

<http://www.kyutech.ac.jp/information/map/tobata.html>

[飯塚キャンパス]

- ・ 講習日当日の車での学内への入構（駐車場への駐車）を認めます。
- ・ 詳しくは九州工業大学飯塚キャンパスのホームページ「アクセスマップ」,
「キャンパスマップ」をご覧ください。

<http://www.kyutech.ac.jp/information/map/iizuka.html>

17. 問い合わせ窓口

国立3大学が開催する更新講習についての問い合わせ窓口は、福岡教育大学教育支援課教員免許状更新講習担当となっております。ご不明な点やご質問がありましたら、ご遠慮なく下記の連絡先までお問い合わせください。

福岡教育大学教育支援課 教員免許状更新講習担当

電話：0940-35-1230

FAX：0940-35-1704

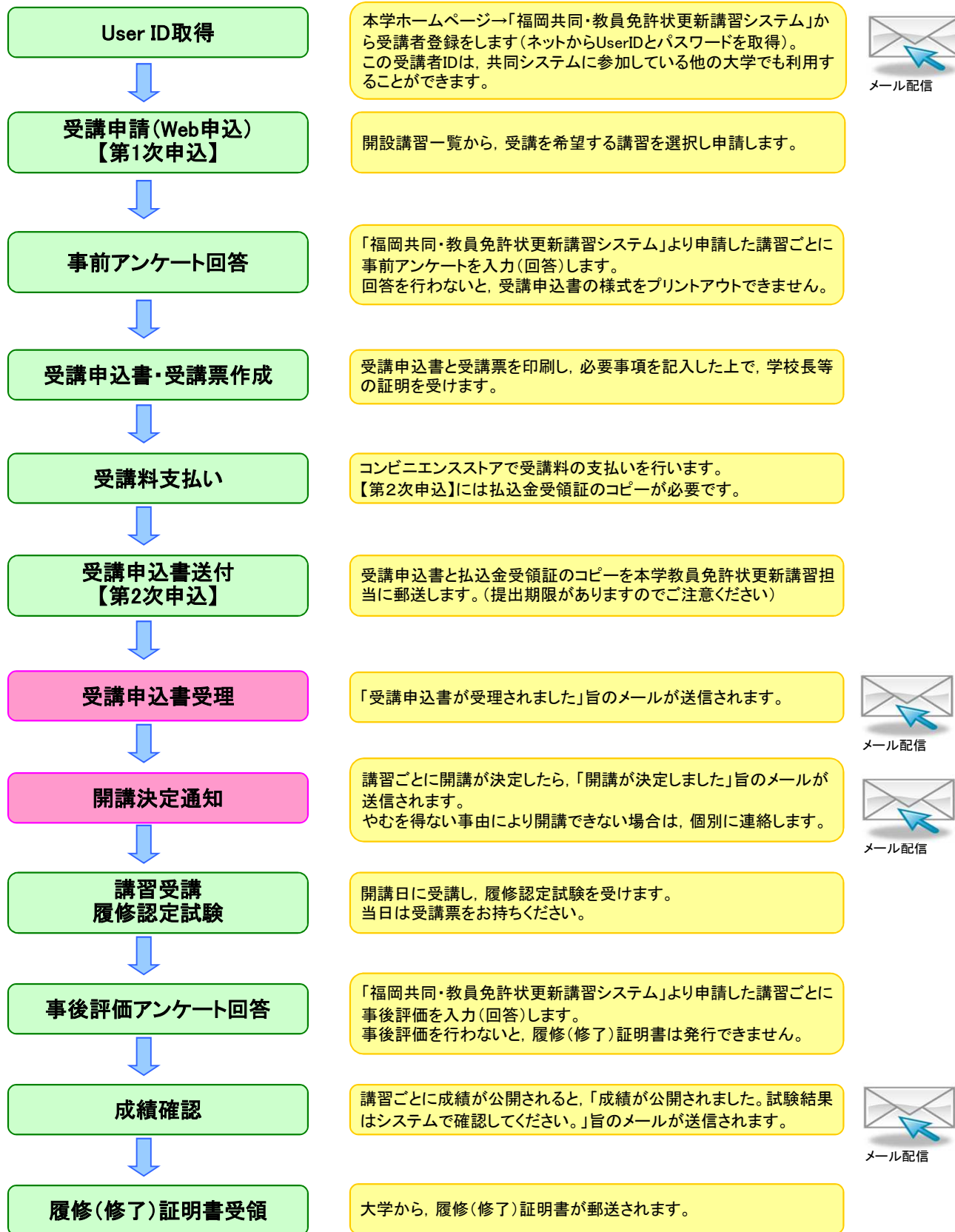
E-mail：kyomenko@fukuoka-edu.ac.jp

所在地：〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1-1

※お問い合わせの受付時間は月曜日～金曜日（祝日除く）の8：30～17：00です。

※メールでお問い合わせいただく場合は、氏名を明記してください。

国立3大学が開設する講習への受講申込の流れ



※この手続きは国立3大学(福岡教育大学・九州大学・九州工業大学)が開設する講習を申し込む場合のもので。